

福岡県社保協

Fax Mail ニュース

2021.4.14 №.94

福岡県社会保障推進協議会

電話 092-483-0431

FAX 092-483-0435

E-mail syaho@f-kenren.or.jp

健康保険法一部「改正」法案衆議院厚生労働委員会より

今後 2 割負担所得基準は閣議決定で決まる

現役世代の負担軽減たった年間 700 円

厚生労働大臣答弁！！

2割負担の所得基準は閣議決定でできる

- 年収要件を変えるのは法律改正でなく閣議決定でできるということによろしいのか
 - ・金額は政令できめることになっている。変えることがあったことも審議会で丁寧に議論するようにする。(田村厚労大臣)
- 2割負担の所得基準は政令で決めるとあるが将来的に基準額変更する可能性はあるのか？どのような状態になった場合改定するのか
 - ・国の経済状況、高齢者生活の状況等を判断資料として判断する。(田村厚労大臣)

所得上位30%、40年厚生年金を払い続けてきた年金額の水準が200万円

- 本法案の改革効果はどの程度だと考えているのか
 - ・今回の法案の改革効果は将来にも及ぶものと考えている(濱谷保険局長)
- 何故200万なのか
 - ・所得基準、機械的な5つの選択肢として単身世帯155万～244万円の範囲を審議会に示して政府で決定したもの。課税所得が28万円以上(所得上位30%)かつ単身世帯年収200万以上複数世帯320万以上が2割対象になっている。後期高齢者のうち所得上位の30%に相当する課税所得が28万円以上、その上で40年間平均的な収入で厚生年金を納めてきた方の年金額を超える水準である、その2つを考慮して年収200万円を超えるものとした。(濱谷保険局長)

現役世代の負担軽減は一日あたり2円

- 現役世代の負担減が720億円、一人当たり年間700円、これは一日あたりいくら？
 - ・1日2円となります 2025年のピークにむけての数字です。(田村厚労大臣)

4.14日本高齢期運動連絡会委員会傍聴メモより

○今後の国会情勢

本日16日の厚労委は本会議が予定されている関係で、午前8時45分からと午後2時20分からと二つに分けて、あわせて3時間30分予定されています。

その後、20日に参考人質疑が入り、21日に3回目の審議が目論まれているとのこと。

後期高齢者窓口負担 2 割化を許さない署名の推進最後まで！